

広報

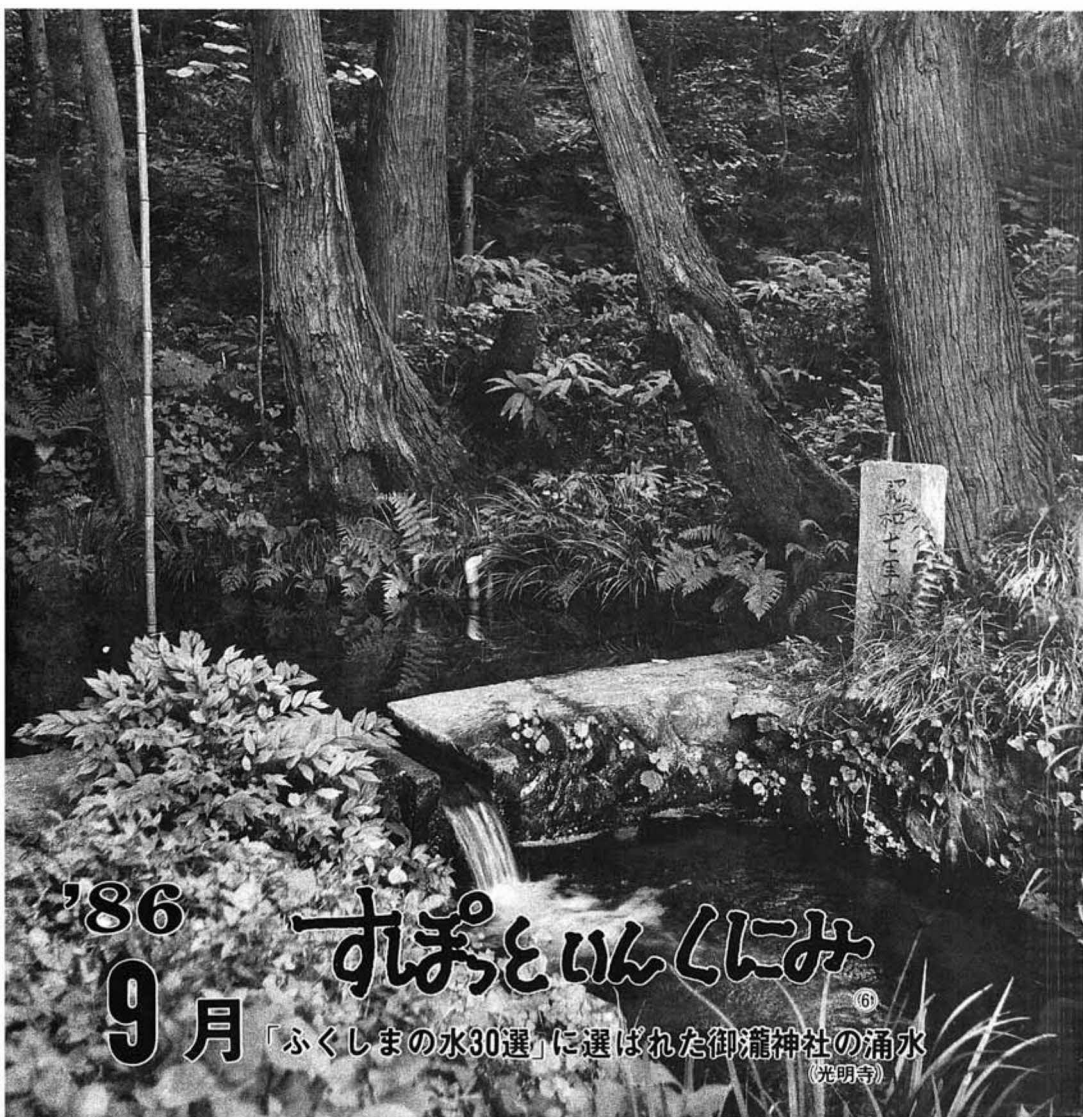
No. 159



昭和61年 9月15日

発行・編集 国見町企画課

9月15日～21日 敬老の日	
老人福祉週間	2～3
国土調査はじまる	4～5
違反建築をなくしましょう	6～7
御瀧神社の湧水「ふくしまの水30選」に	8
ふるさとの文化財	9
おしらせ	10～11
公民館だより	12～13
わ だ い	14



'86

9月

すまいとくにみ

(6)

「ふくしまの水30選」に選ばれた御瀧神社の湧水
(光明寺)

9月15日～21日

敬老の日 老人福祉週間



9月10日に行われた敬老会

九月十五日は「敬老の日」。また、この日から一週間は「老人福祉週間」です。いまわたしたちの町には、六十五歳以上のお年寄りが、四月一日現在で千七百十三人います。高齢者の割合は、町全人口の四％強となっています。しかも、高齢者の比率は増える一方にあります。

お年寄りは、これまで永年にわたって社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いするとともに、今後とも今日までつちかかってきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。

長い老後をどう生きるか——「人生八十年」時代をむかえて、わたしたち一人ひとりが真剣に取り組まなければならない問題です。

町の老人福祉対策

◆一人暮らし、寝たきりお年寄りのために
わたしたちの町には、五月一日現在で、一人暮らしのお年寄りが五十八人、寝たきりのお年寄りが四十八人おられます。これらの方々には家庭奉仕員制度（ホームヘルパー）、特殊寝台の貸し出し、見舞金を支給します。

◆老人保健法による医療
医療保険各制度の加入者のうち、七十歳以上の老人及び六十五歳以上七十歳未満の寝たきり老人などについては、加入している医療保険の医療給付の対象からはずされ、老人保健制度に

よる医療を受けることになりました。

◆敬老祝金の支給
毎年九月、満八十歳以上の方に町から敬老祝金五千元を差し上げています。なお、八十五歳以上の方には、県からも五千元が贈られます。

◆敬老会を実施
町では、お年寄りの長寿を祝福するために、九月十日、町民体育館で敬老会を開催しました。敬老会には、町内の六十五歳以上の方五百八十二人が出席しました。

なお、この席上、数え年八十八歳になられた藤田勝衛さん（宮町北）ほか六十二人の方に記念品（座布団）をお贈りしました。

国土調査はじまる

国見町では、昭和六十二年年度から十年間の予定で、**国土（地籍）調査**を実施することになりました。

これは、土地の国勢調査ともいふべきもので、法律の定めに基づいて作業が進められますが、皆さんの財産である土地を正しく管理するために是非必要な調査ですので、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いいたします。

国土調査の目的

自分の土地はどこまでか？



我が国は、土地が狭く、限られた土地が実際には、明確にわかっているのが実情です。このために、自分の土地に家を建てようとしたり、売ろうとしたが境界がわからなかった、

おじいさんが持っていた土地があるので、現地に行ってみたがどこかわからなかったとか、災害によって土地がわからなかったり、位置が変わってしまったということにつながり、あなたの貴重な財産である土地に対して、公共事業の実施や、住民とおしの間で、境界紛争など多くのトラブル発生の原因となっております。

人に戸籍があるように、土地にも土地の戸籍（地番、地目、面積、所有者）があり、これを地籍と言います。登記所の土地登記簿及び、備え付けの地図（字限図）に記載されて初めて、土地に関する様々な権利保護がはかられています。

ところが、現在の土地登記簿及び地図は、明治初期の地租改正に際して作成されたもので、当時の未熟な測量技術により、急いで作られたもので、当初か



▲三角点（森山地内）

ら現地と合致していなかったため、長い年月を経て、土地現況の移り変わりによって、現地と異なり、面積も違っているなど、土地の実情を必ずしも正確に反映したものとなっていません。

さらに、土地の位置、境界は、先祖代々言い継がれてきたものも多く、この間に間違った情報となり、忘れられたりしているものです。この様な理由により、土地にかかわる様々なトラブルが起るわけで、これらを防ぎ、国土の開発及び保全、並びに利用の高度化に資し、合わせて、地籍の明確化を図るため、国土（地籍）の実態を総合的に調査するのが、国土（地籍）調査です。

地籍調査とは

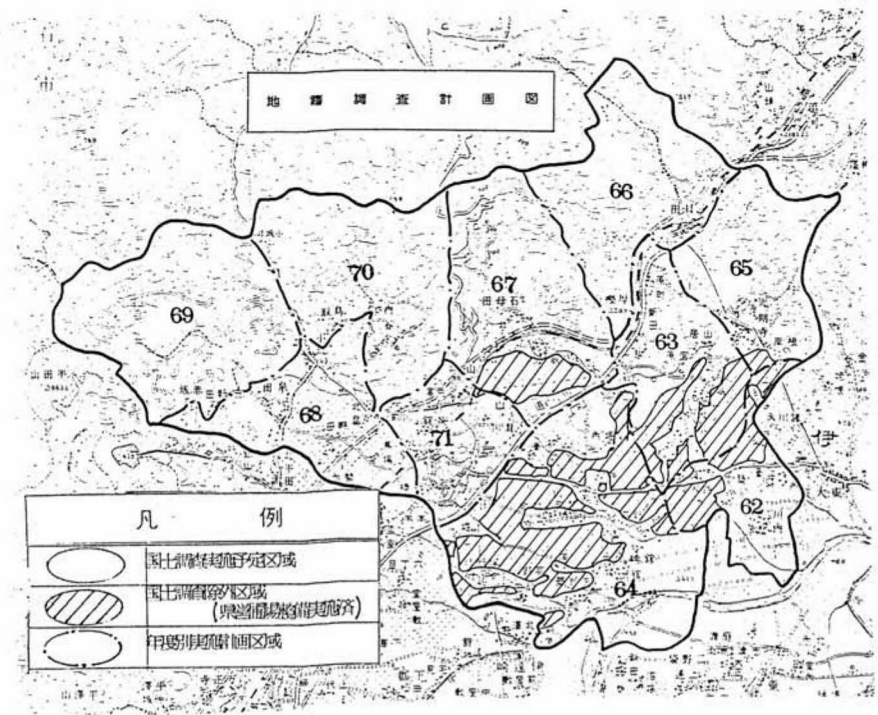
一つ一つの土地（一筆地）について、あらかじめ隣地所有者と立ち会いのうえで、一筆ごとに境界杭を打つていただき、それに基づき、土地所有者立ち会いで、その土地の筆界、所在、地番、地目、所有者について、調査、確認します。

次に、近代的測量方式により、国土地理院が設けた測量の基準点（基本三角点と言います）を基にして、土地の筆界（杭）を一筆ごとに、土地が地球上のどこを経緯度に関連づけて測定し、新しく正確な地図（地籍図）を作ります。

また、一筆ごとの調査と測量の結果をとりまとめて簿冊（地籍簿）を作ります。

この地籍図と地籍簿は作成後、その成果に誤りはないかどうか二十日間の閲覧に供します。土地所有者の皆さんに見ていただいた後、異知事の認証を受けることとなります。

これにより、一定の精度と証明され、その写しが登記所に送付され、登記所は、地籍図は字限図に、地籍簿は土地登記簿に代って改められることとなります。



地籍調査の 効果は



このように、地籍調査の結果は、登記に反映されますので、皆さんの土地は、永久に正しく保存されることになり、土地の権利の明確化に役立つほか、具体的には

- 一、公共土木、土地改良、都市計画などにおいて、経費と時間の節約ができ、用地買収など土地の売買を行う場合、取上で簡単に合理的な精度の高い計画及び交渉ができる。
- 二、境界及び面積の調査により、正確な地籍図ができるため、

境界の復元が容易にでき、土地の権利関係が明確になり、将来の境界紛争予防の手段が得られ、所有権が確実に保護される。

三、土地の正確な地目の調査と面積の測定が行われる結果、税金、水利費などの負担の公平化が図れる。

四、現況による調査により、分筆については、所有者同意のうえ分割調査の条件（土地の一部が別地目となっている場合など）に合致しているものや、合筆については、合筆しようとする土地の所有者と地目が同一の場合など、禁止事項（所有権以外の登記事項がある場合など）以外の土地について、希望があれば、ほとんど無償で、簡単に登記ができる。

五、公共事業の未登記処理や、所有財産の確認整理など、土地行政全般の合理化、効率化が図れる。

これらが、地籍調査によって得られる効果です。

※なお、地籍調査の目的達成のため、具体的な調査内容については、地元説明会を開催し、ご説明いたします。

なくしましょう

～一斉公開パトロールを実施します～

建築物を建てる時には、建築基準法や都市計画法によるいろいろな制限があります。

専門的な知識は、建築士や工務店などにまかせるとしても、建築主としてぜひ知っておいて欲しい事柄がありますので、よくお読みいただき、違反建築のないよう注意しましょう。

◆建築確認申請が必要です。

都市計画区域内(国見町の山間部以外の大部分の地域)では役場経由で福島県に申請します。ただし、10㎡までの増築、改築、移転はいりません。

なお、「建築物」とは、土地に定着する工作物で、屋根があり、柱または壁があるものをいいます。基礎がないからいらぬといえませんが、また、2mを越す擁壁は、工作物確認申請が必要です。

◆4m以上の道路がありますか。

建物敷地は、原則として4m以上の幅員の道路に2m以上接していないければなりません。

なお、4m未満の道路で建物が立ち並んでいる道路の場合は、県が指定すれば、中心から2mの位置まで後退した線を道路との境界線とみなして建築ができます。

◆敷地が農地のときは転用手続きが必要でず。

農業委員会にて転用手続きをしてください。

◆敷地が「ガケ地」のときは安全の措置が必要です。

高さが2m以上、こう配が30以上の斜面がある「ガケ地」の敷地では、擁壁を築いたりガケより離して建築するなど措置が必要です。



▲整然とした町並み(藤田地区)

献血ありがとうございます

いそいそしました

九月九日献血協力者(敬称略)

(一般協力)

八島富一 高橋力
市川公子 沢口祥子
菊地礼子 寺島美代子
八嶋悦子 稲村ヨツ

菊地光子 松浦新一
稲尾和子 斎藤ヒサ子
村上美紀子 安達はつ子

伊東芳子 高橋勝美
鈴木弘明 佐々木義藏
佐藤タニ 松浦千枝

穴戸則子 内村喜美子
氏家長吉 高橋サチ子
星野洋一 松田とも子

阿部美和 高橋直美
寺島明美 寺島弘子
八島知子 島島弘子

藤田陽子 八巻千代子
真山政弘 鈴木廣茂

遠藤よしい 片平雪子
谷津ひろみ 菊地元子
松浦哲雄 遠藤恵美子

鴨田芳子 片平奈美子
山内俊子 一條由美子
佐藤美恵子 本田タキ子
鎌倉享

岩城恭郎 村上永一
大竹秀男 佐藤喜夫
畑徳祐 角田栄子
上石律子 佐藤文子
福原芳子 穴戸ヤエ

池田光雄 中田幸司
小林一彦 安田由美子
国井信子 池田祥子
千葉桂子 松浦利枝

菅野善一郎 熊坂文男
大波建一 井砂喜代子
古川キミ 佐藤すみ子
佐藤久美子 玉手淳
鴨田善行 小早川隆

(藤田郵便局)

岩城恭郎 村上永一
大竹秀男 佐藤喜夫
畑徳祐 角田栄子
上石律子 佐藤文子
福原芳子 穴戸ヤエ

(藤田小学校)

池田光雄 中田幸司
小林一彦 安田由美子
国井信子 池田祥子
千葉桂子 松浦利枝

(東北中学校)

菅野善一郎 熊坂文男
大波建一 井砂喜代子
古川キミ 佐藤すみ子
佐藤久美子 玉手淳
鴨田善行 小早川隆

(国見町農協)

菅野善一郎 熊坂文男
大波建一 井砂喜代子
古川キミ 佐藤すみ子
佐藤久美子 玉手淳
鴨田善行 小早川隆

菅野善一郎 熊坂文男
大波建一 井砂喜代子
古川キミ 佐藤すみ子
佐藤久美子 玉手淳
鴨田善行 小早川隆

菅野善一郎 熊坂文男
大波建一 井砂喜代子
古川キミ 佐藤すみ子
佐藤久美子 玉手淳
鴨田善行 小早川隆

違反建築を

10月11日～17日 違反建築防止週間

建ぺい率と容積率 (%)

地区	建ぺい率	容積率
市街化区域内		
第1種住専地域	40	60
第2種住専地域	60	200
住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200
準工業地域	60	200
工業地域	60	200
市街化調整区域	70	400

◆建ぺい率と容積率の制限を満たしていますか。

建築面積の敷地面積に対する割合(「建ぺい率」、延べ面積の敷地面積に対する割合(「容積率」)の上限が用途地域等ごとに定められていますが、これらの数値以下で建築しなければなりません。

◆市街化区域内は、住居地域など六つの用途地域に区分されていて、それぞれ地域ごとに建築できない建物があります。たとえば、住居地域には映画館や規模の大きい工場などは建築できません。

◆市街化調整区域での制限。この区域は、市街化を抑制すべき区域なので、原則として

用途地域内の建築制限の例

建築物用途	用途地域					
	一住専	二住専	住居	近隣商業	準工業	工業
料理店・劇場	×	×	×	×	○	×
原動機を使用する工場	×	×	×	○	○	○
引火性溶剤を用いるドライクリーニング	×	×	×	×	○	○
ホテル・旅館	×	×	○	○	○	×
パチンコ店 バーチャルゲーム店	×	×	○	○	○	○

農林漁業用の建物又はこれらの業務を営む人の住宅しか新たに建築はできません。サラリーマンなどの住宅は、敷地となる土地がたとえ、地目が宅地であったとしても新築はできないので注意が必要です。ただし、農家の分家などは一定の条件が整えば開発許可や建築許可を受けて可能です。

以上、建築する際に守るべき要点をあげましたのでご注意ください。また、これらのことは、家を建てるために土地を購入する場合など参考になると思います。市街化調整区域内の土地を購入したが、住宅を建てられなくて、困ったなどというようなことがないように注意願います。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|--|
| 大波正子 | 佐藤順子 | 松田直子 | 吉谷文子 | 佐藤原一 | 菊池義勝 | 引地由正 | 菅信久 | 安田弘利 | 吉田和洋 | 徳江典 | 齋藤大 | 小内總 | 小紫紺 | 佐久間野 | 吉田恵子 | 秦清一 | 松浦阿部 | 松浦政光 | 東海林富子 | 高橋良一 | 高橋忠雄 | 亀月敏夫 | 仲野京子 | 大内邦子 | 石塚勝美 | |
| 波藤子 | 藤橋直子 | 田高直子 | 谷原浩子 | 藤原浩子 | 池田昭一 | 地由正 | 信久 | 田弘利 | 田和洋 | 江典 | 藤大 | 内總 | 紫紺 | 久間野 | 田恵子 | 清一 | 浦阿部 | 浦政光 | 海林富子 | 橋良一 | 橋忠雄 | 月敏夫 | 野京子 | 内邦子 | 塚勝美 | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（東京エンゼル園見工場）
（商工会員）



波部千恵子さん
高城字前8 36歳



大内 邦子さん
藤田字南21 42歳

今回初めて献血したんですけど、終わってみるとなんでもないですね。でも、針をさされて血液がとられているときに、「私の血液が誰かが助かるんだ」と思って感動しました。これからも協力します。

会社ぐるみで献血に協力しようということで、今回初めて献血にきました。針をさされるまで恐かったけど、何ともないですね。今後も、できるだけ協力します。

お たき じん じゃ わく みず
御瀧神社の湧水
 一 ふくしまの水30選に 一



◆「ふくしまの水30選」に選ばれた御瀧神社の湧水



生活雑排水の流入による都市河川の水質汚濁など、水をめぐる環境の悪化に対し、地域住民の水環境への認識を高め水質保全に役立てよう——との目的で、福島県が初めて実施した「ふくしまの水30選」に、光明寺宇滝沢にある御瀧神社の湧（わく）水が、ふるさとの泉として選ばれました。

地元では、古くから「御瀧の水」と呼ばれ、生活用水、水田用のかんがい用水、養魚用水にと、今日も幅広く住民生活にかかせません。

湧水は、宮城県境の山系に降った雨水が、地下に浸透し、自然に御瀧神社付近でわき出ているものとみられています。

年二回は地域の人たちが湧水周辺の一斉清掃を実施していますが、今後は、これまで以上の清掃活動やごみ箱の設置など、管理対策の徹底を図り、伊達郡随一の名水として誇ることにしています。

身近にある野草薬草

27

ツリガネニンジン



になります。キキョウよりも横じわが多く、褐色がかったいます。

▼薬用▲

夏の終わりに根を掘りとり、水で洗って日干しに。地上部が枯れる秋は乾燥しにくいので、夏の採取がよいです。乾燥を早めるため、生のうちに薄切りにするか、こまかく刻んでから干します。かびやすいため、保存にも注意を。

痰切りに一日量として乾燥した根（沙参）八〜十二グラムを二百ccの水で半量に煎じ、毎食後三回、あたためて服用。苦みやえぐみが強いので、沙参の半量の甘草を加えるか、茶さじ一杯の砂糖を加えるとよいです。

▼食用▲

若苗、葉はつめでちぎりとり、根は必要時に掘りとります。

料理 若芽、若苗、葉は塩一つまみを入れた熱湯でゆで、水にとって冷まし、こまかく切って納豆とあえ、ごはんの上にかけて食べます。ほかにおひたし、各種あえ物、油いため、汁の実に、オムレツの具や卵どんぶりもおいしいです。花は酢の物、サラダに。根茎はこまかく切り水にさらし、塩ゆでしてあえ物、油いため、きんぴらに。

（山野草カラー百科から）

全国各地の山野に自生する多年草。草丈三十〜六十cmで、茎の節の部分から、ギザギザのある楕円形の葉を輪生させます。一つの花は、釣り鐘状の花冠で、先が五裂し、薄紫色（白色もある）で下向きに下がって咲きます。葉も花茎も茎に対生し、細毛が多いものもあります。根はキキョウの根に似て深く伸び、直径3cmほどのゴボウ状

ふるさとの文化財

30

山崎条里遺構

菊池利雄



伊達郡の西根(現町)の地に、かつて東北地方でも有数の規模をもつ、条里制水田の遺構が存在していた。昭和五十年代に施工された県営の圃場整備事業によって、これらの遺構の大半は消滅してしまったが、瀧川の中流域沿いに営まれた山崎条里は、この事業の対象地外にあったことから、条里制

の地割景観が良く残されている。大化の改新(六四六)以降、中央集権的な支配制度が確立されて、公地公民制がしかり班田収授の法が施行された。六歳に達した男子には二段、女子にはその三分の二の口分田が班給され、一段につき二束二把(現量に約五斗)の稲を祖として、国庫に収納した。当時の収穫量は平均して反約七石と云ふ。これは、われ祖は六%の負担を要する。国は班田農民に対する負担の公平を図る必要から、稲の収量を平均的に上昇させるため水利の便をよくし、坪(現坪に換算)と呼ばれる一町(約百九)四方の地割がなされ、この坪が連続的に基磐の目状に並べられたのが、条里制と呼ばれる耕地制度である。坪の中はさらに長地形(二間)または半折形(三間)によって、十等分されこれを段(ア)と称した。

山崎条里の地割を航空写真や地籍図などについてみれば、一町方角の坪地割は水路や畦道などによって、鮮明な形で検出されるが、内部地割は一部に長地形状がみられるほかは、長地・半折のいずれにも属さない不整形な小面積の水田が多い。これは小面積の水田のほうが灌漑水を効率よく湛水させることが、できるためにとられた農業技術上の工夫であろう。

山崎条里の水田坪数は約二十坪(約二四町歩)ほどで、この条里の灌漑源となったのは、西部山地木落山に流れを発し、この町最大の河川である瀧川から川前堰によって堰上げられる水懸地と、北側に立ちほだかる山崎山の山麓部から湧出し、錫(清水)の水を水源とし瀧川を極流(現量に換算)に灌漑される。江下懸地に大別され、瀧川の河水を主とし一部を湧水によって補うという、灌漑方式がとられていた。現在、下流地は西根上流(この条里には坪付名は現存しないが)一町歩がある。(山崎条里の坪は一町歩の面積をもつためおこった呼称であろう。また下流地には伝馬田があり、伝馬田(化地)は古代の駅制における伝馬給田とも考えられる。かつて八世紀頃、古代の律令政府によって旧信夫郡(伊達郡)に造成をみた条里も、圃場整備など最近の開発によって姿を消してしまい、伊達郡で現存するのは湯野条里の一部と、この山崎条里のみであり、今後条里制の研究、調査を進める上での貴重

な遺構である。適切な保存対策が望まれる。

参考文献「国見町史」一巻 条里とむら、日本農業史一古島敏夫

佐藤久兵衛さんに
全国表彰



▲表彰状を手に喜びの佐藤さん

納税貯蓄組合施行三十五周年

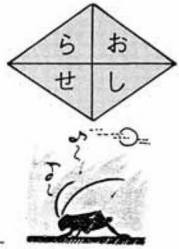
にあたる今年、全国納税貯蓄組合連合会では、納税貯蓄組合活動に顕著な功績のあった方に対する顕彰を記念事業として行い、国見町連合会から、前太田川部落納税貯蓄組合長の佐藤久兵衛さん(七十三歳)が、栄えある全国表彰を受けられました。九月二日、自宅で八島助役から伝達されました。佐藤さんは表彰状を胸に、「私が今回、価値ある表彰をいただいたのは、部落の皆さんのご理解とご協力の賜です。この紙上をお借りして、深くお礼申し上げます。」と喜びを表してくれました。

わかちあう幸せ



赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日



町職員(高校卒程度)を募集



昭和六十二年年度の国見町職員(高校卒程度)採用候補者試験を次により行います。

- 一、試験職種及び採用予定人員 一般事務 若干名
- 二、受験資格 昭和四十四年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生まれた者。学歴は問いません。ただし、国見町に住所のない方は受験できません。
- 三、試験の期日、場所 昭和六十一年十一月九日(日) 午前九時から受付 福島県自治会館

第二次試験については後日お知らせいたします。
四、受験手続及び受付期間 (一)申込用紙は町役場で交付します。

〔申込の方法〕

- ①申込用紙に必要事項を記入して町役場に提出してください。
 - ②受験票を受領したときは最近六ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)一枚をはるこ。
 - ③受付期間 九月二日から九月三十日まで。
- ※なお、詳しいことについては、役場総務課(八五二二一)におたずねください。

特別弔慰金の請求手続は

お済みですか

次の戦没者の方(戦没者の三親等内の方に限りません。)に特別弔慰金が認められます。十年償還の国債が支給されます。①これまで特別弔慰金を受給した方

②昭和五十四年四月一日から六十年三月三十一日までの間に公務扶助料、遺族年金などの受給権者がいなくなっていた方 請求手続がお済みでない方は、役場住民課で早めに手続してください。

「わたしから 実行します 交通安全」



秋の全国交通安全運動が、九月二十一日から三十日までの十日間展開されます。

- 一、シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
- 二、歩行者及び自転車利用者の交通事故防止
- 三、二輪車を中心とした無謀運転の追放

※特に今年、シートベルト・ヘルメットの着用の推進を最重点としています。

あなたのバイク かけていますか 自賠責



小さなバイクだからといって、油断は禁物。バイクの起こす人身事故も軽視はできません。無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられ

ています。無保険で走ると、六ヶ月以下の懲役または五万円以下の罰金、さらに違反点数六点となり、免許処分になります。バイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約をつい忘れがちです。もし、契約切れになっていたら、もよりの損害保険会社、代理店(バイク店・自転車店など)、農協へどうぞ!!

※バイクに乗るときは、必ずヘルメットをかぶりましょう。

商業統計調査・商業実態基本調査

十月一日現在で、全国一斉に商業統計調査と商業実態基本調査が実施されます。

これらの調査は通商産業省が行う指定統計調査で、商店の分布状況や販売活動など、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

◎商業統計調査

飲食店のうち、バーや酒場などを除いた食堂や喫茶店などについて調査を行います。

◎商業実態基本調査

卸・小売業を営む商店のうち、通商産業大臣が指定した商店について調査を行います。これらの調査のため、九月下

旬から調査員がお伺いします。ご協力を願います。

「行政相談」を実施

十月十二日から十八日までの一週間は、「行政相談週間」です。

この期間中、当町の行政相談委員による「行政相談所」を次のとおり開設いたします。日常生活などの中で、行政に対するいろいろな要望や意見、苦情など、この機会に相談になってはいかがでしょうか。

行政相談員は、中立、公平に相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをします。また、秘密は固く守ります。

- 日時 お気軽にご利用ください。
- 日 十月十三(日) 九時～十六時
- 場所 町公民館
- 相談員 行政相談員 内池和子

今月の納税

九月は、固定資産税(第三期)の納税の月です。九月三十日まで納入しましょう。

善意の窓

町社会福祉協議会に

◆高橋秀智さん(宮町北)から
二万円―故喜八郎さんのご遺志

◆徳刈正一さん(宮町南)から
五万円―故計三さんのご遺志

◆羽根俊一さん(駅前)から
三万円―故シゲさんのご遺志

◆秋場昌蔵さん(宮町北)から
三万円―故タカノさんのご遺志

藤田小学校に

◆高橋秀智さん(宮町北)から
一万円―故喜八郎さんのご遺志

◆徳刈正一さん(宮町南)から

三万円―故計三さんのご遺志

小坂小学校に

◆栄寿会第二婦人部から
ぞうきん二十枚

森江野小学校に

◆徳江南部長寿会婦人部から
ぞうきん四十枚

◆徳江北部長寿会婦人部から
ぞうきん三十枚

興北中学校に

◆徳江南部長寿会婦人部から
ぞうきん四十枚

◆徳江北部長寿会婦人部から
ぞうきん三十枚

◆高橋秀智さん(宮町北)から
一万円―故喜八郎さんのご遺志

◆徳刈正一さん(宮町南)から
三万円―故計三さんのご遺志

藤田幼稚園に

◆山崎長寿会婦人部から
ぞうきん五十一枚

◆徳刈正一さん(宮町南)から
二万円―故計三さんのご遺志

森江野幼稚園に

◆朝内宗光さん(第一)から
一万円

藤田保育所に

◆高橋秀智さん(宮町北)から
一万円―故喜八郎さんのご遺志

◆徳刈正一さん(宮町南)から
二万円―故計三さんのご遺志

戸籍の窓口

(8月受付分)

出生おめでとうございます

子の名	保護者	部落
拓朗(たくろう)	佐藤 孝文	石母田表
卓也(たくや)	高橋 忠好	小坂二
剛(つよし)	佐久間伊勢男	第十一
慶彦(よしひこ)	高橋 泰彦	並柳
達也(たつや)	菊地 幸則	坂町
陽子(ようこ)	玉木 利勝	小館
喜紀(よしき)	小林 喜盛	原山崎
啓教(ひろゆき)	穴戸 明	山崎小館
絵美子(えみこ)	吉田 孝雄	山崎小館
慎子(まきこ)	佐々木 実	宮町北
英生(ひでき)	樺澤 啓二	並柳
夕紀(ゆうき)	熊坂 一正	内谷西

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	部落
中野 俊道	73	泉田下
小川 志志	86	第一町
佐藤 清一	80	錦町北
高橋 喜八郎	54	宮町前
羽根 シゲ	87	駅前
松浦 シホ	79	大木戸

桑折警察署から

―反社会的なテロやゲリラを根絶しよう―

みなさんのご協力をお願いします。

ゲリラ事件・銀行強盗事件には盗難車が

極左暴力集団の犯行や銀行強盗などの大事件には、盗んだ車が多く使われています。

自動車盗難防止のため、駐車するときは、必ず「キーを抜き、ドアロック」をしましょう。

また、自動車やバイクが盗難にあったときは、すぐ「110番」で連絡をしてください。

桑折警察署 八二二一五

人口と世帯

9月1日現在(前月比)8月中のごき

男	5,793人(±0)	転入	14人
女	6,194人(+1)	転出	19人
口計	11,987人(+1)	出生	12人
世帯数	2,882戸(-4)	死亡	6人

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口からお入り下さい)

時間：9時～12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

(相談員)

- 9月25日(木) 阿部 俊恒・安藤 トヨ
- 10月4日(土) 佐野 市郎・佐藤八重子
- 10月15日(水) 高橋藤右エ門・吉田とし子



9月 長月(ながつき)

18日(木) 満月

20日(土) 動物愛護週間

21日(日) 秋の全国交通安全運動

23日(火) 秋分の日

24日(水) 結核予防週間

10月 神無月(かんなづき)

1日(水) 法の日

8日(水) 寒露

10日(金) 体育の日

14日(火) 鉄道記念日

共同募金



さわやかな汗

親子安達太良登山

八月二十四日(日) 公民館主催による親子安達太良登山が行われました。
夏休みが終わった最初の日曜であったためか、参加者十四名の親子で実施いたしました。
一行は七時に公民館を出発、八時に塩沢温泉スキー場に到着、直ちに登山を開始しました。
八月初旬の豪雨で山道は荒れて歩きにくかったが三階滝、屏風岩を通り、くろがね小屋に十時三十分に着、曇一つない青空に疲れを忘れ、一路山頂をめざしました。
十二時ちょうどに安達太良山山頂乳首岳(二七〇〇m)に到着しました。
山頂では、透き通るような青い空、眺望は限りなく広がり、遠くに光る阿武隈川、猪苗代湖、朝日連峰、真近に磐梯山、吾妻



▲頂上で記念撮影

国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

卓球・剣道が優勝

伊達地方スポーツ大会

第五回伊達地方スポーツ大会は八日郡内八会場で繰り広げられました。

伊達地方体育協会主催で、ソフトボール、バレーボールなど各町の予選を勝ち抜いてきたチームが出場、日ごろ鍛えた技をぶつけ合いました。

団体戦で卓球、剣道が優勝しました。

なお当町の成績は次のとおり
卓球 団体優勝 国見卓球部
個人優勝 斎藤ハツ子
個人女子

剣道 団体優勝 国見剣道部
個人 個人



▲堂々優勝した国見卓球部

準優勝 佐久間広昭

◇軟式庭球 個人男子ダブルス

準優勝 佐藤芳則 佐藤政弘

◇バドミントン

団体準優勝 国見クラブ

個人男子

準優勝 松浦 勇

福島県社会教育

巡回指導会開催

九月四日、公民館で県社会教育課による巡回指導会が行われました。

指導会には関係者が出席し、「生涯教育の推進」を研修テーマとした「生涯教育と市町村の役割」について、社会教育主事伊藤行和先生の講義を受け、「国見町における生涯教育の進め方」について研究協議がなされました。

藤田Bチームが優勝

第三回スボ少ソフト

好天に恵まれた八月三十一日、第三回スポーツ少年団ソフトボール大会が、山崎運動場で行われました。

大会には、各地区代表七チームが参加、トーナメント方式で試合が行われました。この大会は、第五回伊達少年ソフトボ

ル大会の予選も兼ねているので、各試合とも、熱の入った好試合が続きました。

決勝戦は、同地区の先輩チームを破った藤田Bチームが、波にのり優勝しました。

結果は次のとおりです。

優勝 藤田Bチーム

準優勝 藤田Cチーム

第三位 大木Bチーム

藤田Aチーム

高齢者・婦人

運動会のご案内

とき 十月四日(土)

八時三十分開会

ところ 国見町福祉センター

参加者 六十歳以上の方及び

婦人の方

☆どなたでも、お気軽に参加できるのしい種目を準備しておりますので、みなさんお誘いあって、ぜひ、参加くださるようご案内いたします。

連雨天の場合十月十一日(日)に延期

八月九日、日ごろ体験で
きない長距離歩行と参加者相互
の協力、親睦を深めることを目
的としたオールナイトハイキングが、
公民館及び青年学級生主催によ
り行われました。

ハイキングには学級生二十名、中
学生二十五名が参加し、公民館
を午後七時に出発し、梁川町改
善センターを通り、保原町神明
宮に午前〇時到着、休憩後、高
子沼、鎌田石ヶ森神社、伊達町、
桑折町諏訪神社、旧四号国道に
歩き続けて公民館に午前六時に
到着しました。コースは三十七、
八キロの長丁場でしたが、参加
者たちは、歯をくいしばって全
員ゴールしました。

青年学級

「オールナイトハイキング」



▲「少々疲れたけど、まだまだ元気です!!」

乳幼児学級

九月十日午後一時三十分から
公民館で保原町「こぼの教室」
の野木孝先生を講師として「乳
幼児のこぼの発達とひろがり」
についての学習を行いました。

「心は、表情、しぐさ、こと
ばに現われるので、特に幼児に
は、十分にはしゃがせてやるこ
とが、情緒の発達を育てること
になります」という大切な母子
関係についての話がありました。



▲熱心に講話を聞く教室生

阿津賀志学級

盆過ぎの暑い盛りでしたが、
八月二十二日（金）に伊達地方
消防組合西分署長を招いて「安
全な生活」第二弾として防火、

防災（特にガスの災害）につい
て、大変有意義な学習を行いま
した。

今月の学習は九月二十六日に
成人学級、中央婦人学級合同学
習により、時事問題について講
義を予定しております。

成人学級

八月十三日（水）の午後七時
半から、老人子供室を会場とし
て、成人学級の学習を実施しま
した。

福島大学の村上直治先生から
「奥の細道」で当地区に關係す
る章について、肩のこらない文
学学習として楽しいひとときを
過ごすことができました。

国見地区高校生 親善球技大会

第八回高校生親善球技大会が
八月二十四日、山崎運動場でソ
フトボール、町民体育館でバレ
ーボールが行われました。

この大会は高校保護者会（神
津武志会長）主催で町内から各
高校に通う生徒が五地区に分れ
て行う恒例の大会。午前八時半
にソフト会場、同九時にバレ
ー会場それぞれ開会式が行われ、
教育長がお祝いのことを述べ、
神津会長が「有意義な高校生活

を送ってほしい」とあいさつ、
試合が開始され、高校生はなご

やかな一日を過ごしました。

「一月に見る月は多けれ
ど、月見る月はこの月の月」
と言う歌があります。月はや
つぱり中秋の名月に限りませ
中秋の名月にスキや団子を
供えて月見をする風習は各地
にあります。また、イモ名月
と称して、サトイモを供える
地方もあります。

名月

「アポロ計画の
変更で、月のウ
サギは静けさが
戻ったと喜んで
いるかもしれま
せん。」

ところで、月
にロマンを感じ
るといえば、テ
レビで育った若
い世代よりも、
お年寄りのほう
が気持ち強い
が、九月十五
日は敬老の日、
そして十五日
日から二十日
は老人福祉週
間です。現在、
六十五歳以上
のお年寄りは、
十人に一人の
割合ですが、
二〇二〇年には
五人に一人の
割合になるとい
われています。
お年寄りがお
年寄りだけでなく、若い人た
ちの問題でもあるのです。

歳時記



人間は古くか
ら月にロマンを感じてきまし
た。その月に、初めて人間が
降り立ったのは、一九六九年
のことでした。アメリカのア
ポロ11号が七月二十日に月の
「静かの海」に着陸し、アー
ムストロング、オールドリンの
二人が月に立ったのです。

「一人の人間にとっては小
さな一歩だが、人類にとつて

わ
だ
い



交通安全

映画会を開催

七月二十一日から八月二十日までの一カ月間、「夏の交通安全 故防止県民総ぐるみ運動」が展開されました。

町では、運動の一環として、交通安全母の会との共催で、小坂、森江野、大枝の各季節保育所で、幼児と母親を対象に、交



▲熱心に紙しばいに見入る参加者の人たち(大枝で)

通安全映画会を開催しました。

いつもはちゃんやな幼児たちも、「交通安全だよドラエモン」の映画が始まると、話を止めて熱心に見入っていました。

交通安全専門員の大沼勉さんの講話も交え、和氣あいあいの内に終了することができました。今後、年齢層に応じて開催する予定です。

国見町の

河川の汚れは?

町では、八月十九、二十日の両日、福島保健所と協力して、河川の水生生物の調査を行いました。

この調査は、五十九年に一度行い、今回で二度目となります。川底に棲息している水生生物を採取し、それらを指標として河川の汚れ具合を判定します。初めは、山のきれいな場所の調査をしました。カワゲラ類、ヘビトンボ類など見られました。四号国道下の滝川で調査したヒラタケ類、ヒラタケ類など見られ少し汚れた水ということになりました。

この結果につきましては、調

査表にまとめられ、福島保健所に送られ、東北地区河川水質汚濁階級図を作成し、水質保全行政の参考となります。

この両日調査した地点は、九ヶ所で、きれいな水と判定された場所は三ヶ所、いずれも溪流でした。

国見町でも、住宅地からの排水などで汚濁が進んでいます。なお、この日採取した生物については、標本として保存しておくことにしました。



▲河川の生物を調べる(滝川で)

公立藤田総合病院わきの特別養護老人ホーム「あつかし荘」を

九月十日訪問しました。

松平知事は、渡部直人施設長から施設の概況の説明を受けたあと、ホールで入居者のお年寄りと会いました。「健康に気がつけて、一日一日を楽しく過ごしてください」とあいさつし、入所者に記念品をプレゼントしました。

このあと松平知事は、施設内を巡回し、寝たきりのお年寄りの部屋も回って、「元気を出して頑張ってください」と励ましていました。

また、入所者の方からも、「知事さんも体に気をつけて頑張ってください」と逆に励まされる一幕もありました。

松平知事 あつかし荘を訪問

九月十五日からの老人福祉週間を前に、松平勇雄県知事が、

編集日記

▼九月に入り、朝、夕めくつきり涼しくなり、道端で鳴く虫の音が秋の訪れを感じさせてくれます。秋は、スポーツに、読書に、そして食欲にと、何をするにも適した季節です。日ごろ、スポーツする機会が少ない私たちがすが、心地よい秋空の下、スポーツで心地よいか汗を流してみたいかがでしょうか。

▼十五日は敬老の日。町では、一足早く十日に敬老会を行いました。が、六十五歳以上の老人がしめる割合は年々増加しています。いま若い人たちにもやがてくる老後。お年寄りが今まで社会に貢献してこられたことに対して感謝するとともに、私たちが、大先輩に負けぬよう過ごしたいものです。

▼八月下旬、河川に生息する生物調べに、私もいっしょに出かけました。二年前にも行いましたが、時期がずれてたせいとか、また、集中豪雨のせいとか、ヤゴやケラ類などは少なく、それに對し、あいかわらずの空きかんやゴミの多さが目につきました。一部の心ない人によって捨てられた空きかんやゴミ。美しい川、美しい環境を守るために、マナーを守りたいものです。



▲寝たきり老人を激ます松平知事